

30年代には近海のイカ、果ては函館イカ場、それが釧路花咲、根室のイカ釣り場を切り開き、30年代後半には北方領土近くでの漁を経て、北洋鮭鱒、日本海サケマス漁業が空前な景気を呼び、今の小木港を大きく変えました。

それと同時に、中型イカ釣り船が建造され、多いときは100隻近くまで操業したと聞きます。それと同時に、新しい漁場、大和堆にイカの好漁場を切り開き、私の家の前は、大漁旗をなびかせて、大きな声で都はるみの演歌を歌い、元気そのものであります。

しかし、米国の提案による二百海里規制が表れると急激に衰退して現在の状態であります。

しかし、私は小木の漁業は復活すると確信をしております。小木の漁業者は必ず盛り返す。先輩諸氏が手本を示してくれております。ここ一番、大きな試練を国、県、町が支援し、下支えをする。このような思いで質問をしております。

イカ漁の現況を聞くと、8月末に昨年の35%の水揚げだそうで、燃料代はほぼ1.6倍を超えていると聞きます。中型イカ釣り漁船1隻で年間約350キロリットル消費するそうであります。単純計算ではありますが、1隻当たり増加燃料費は1,400万円にも上る。加えて、北方領土、ロシア海域での操業を余儀なくされ、入漁料も大変な負担だと聞いております。

ここ一番大きな下支えができるか、町長にお聞きしたいと思っております。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

おっしゃるとおり、小木地区のイカ釣り船団は、当町にとりましてとても大切な基幹産業の一つでございます。本年もイカの水揚げが深刻で、不漁が続いているということではありますが、こうした中で燃料の高騰価格は漁業者に重くのしかかっていることは認識しております。

町では昨年、国の交付金を活用して、漁業者全般に対しまして燃料の価格高騰の一部を助成いたしました。これからにつきましても、このような国の交付金制度を活用できる場合には活用していきたいというふうに考えております。

また、燃油価格は、国は本年9月まで期限切れを迎える石油元売り会社に支給する補助金の延長を決めております。今後も国の動向を注視してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

8番、市濱議員。

8番（市濱等）

町長は国頼みだというふうな答弁ではなかったかなというふうな思いで聞かせていただきました。

やはり私たち考えてみますと、小木の固定資産税とか大変高額なものがあります。この辺も踏まえていただいて、やはり特別な支援を考えていただきたいなというふうなことを思っております。

悲観ばかりではありません。太平洋の新しい漁場に操業する船籍も現れております。また、新しい漁業の在り方も模索していると聞き、何とかここ一番乗り切らなければ、小木の町は大変なことになる。こう関係者は話しております。

ひいては能登町全体、大きな損失になるのは、先ほど町長もお話をされましたが、明らかであります。町、県、国と大きな支援が必要であります。何らかの手だてを町、町議会を挙げて模索しなければならないと思います。

このことを申し上げて、質問を終わりたいと思います。

議長（金七祐太郎）

以上で、8番、市濱議員の一般質問を終わります。

休 憩

議長（金七祐太郎）

ここでしばらく休憩いたします。再開は午後2時55分からでお願いいたします。（午後2時42分）

再 開

議長（金七祐太郎）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後2時55分）

それでは次に、14番、鍛冶谷議員。

14番（鍛冶谷眞一）

本日は、体育施設の整備を求めるという1件と、それから2015年、文化庁が日本遺産として登録した「灯り舞う半島 能登 ～熱狂のキリコ祭り～」。祭りという大事な文化遺産をどうすれば守ることができるのか。この2点について質問、提言したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

第1問目です。

当町の屋内体育施設は、内浦体育館、内浦第二体育館、武道館、そして旧能都中学校のところにありました雄志館、多くの施設がありますが、そのうちの雄志館について、利用者の皆さんから練習を続けることができなくなるかもしれない。そうなれば新しく部員を募集することができず、また退団するメンバーもいるかもしれない。そんな団員、指導者、そして保護者の皆さんの悲痛な声を預かってまいりました。皆さんの思いを代弁し、お願いと質問をさせていただきます。

唐突ですが、ずばりお聞きします。雄志館はどんな団体が利用されているか御存じですか。併せて、この夏どれくらいの室内温度、湿度、そんな下で練習、鍛錬していたか、調べたり見たりしたことがありますか。担当課、お尋ねします。お答えください。

議長（金七祐太郎）

今井教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（今井久幸）

それでは、鍛冶谷議員のご質問に答弁させていただきます。

雄志館は、もともと能都中学校武道館として整備された施設で、現在は能都中学校では使用しておらず、旧学校施設の地域開放の形で柔道、剣道、空手のスポーツ団体などが利用しております。

暑さ寒さ対策についても把握はしておりますが、昭和55年建設で40年を超え、老朽化も進んでいる施設であり、令和3年度に策定した公共施設個別施設計画では、町の武道館機能は内浦第二体育館に集約し、雄志館はやがては除却するという位置づけとされております。このため、改めて大規模な改修はできませんが、簡易的な修繕で対応していきたいと思っております。

また、現状有姿で使用してもよいという方に使用を認めているものであり、暑さ寒さ対策においては、使用者により扇風機やストーブ等を持ち込みたいなどの相談があれば応じますし、ほかの施設で保有する器具でも支障がない範囲で貸出しすることも考えられるかと思います。

以上のことから特段の整備はできない施設ではありますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

14番 鍛冶谷議員。

14番（鍛冶谷眞一）

聞いてもいないことを先回りして、随分できないこと、できないことというのを話されたようですが、私はそこまで聞いていません。

ずばり、柔道12名、空手30名、剣道12、これに最近、護身術というのが3人ほど来ているようです。そして聞いたのは、答えられなかったんですが、温度、湿度を知っていますかというふうに聞いたはずですが、その答えがなかったんですが、今の保護者の方は大変利口です。私だったらメモするんですが、彼らはちゃんとスマホで撮って、それをプリントアウトして、何月何日何度であったというようなデータを9月に入ってからでも9日出していますし、8月は五、六回でしたかね、そういうデータ、私もらっています。大変な温度の中で、大変な湿度の中で練習しております。

胴着を着ると、恐らく体育館の温度、湿度よりも大変息苦しいらしくて、剣道は今回、8月は練習することができないという指導者の判断で練習日は一日もやっていません。空手、柔道は、保護者の方がしっかり体調管理をして、給水をし、休憩を取らせて何とかやって、私はむしろ、よく熱中症にならなかったな、事故にならなくてよかったな、そんなふうに思っております。

そんな施設のことを教育委員会の事務局長が先に答えられましたけれども、少し聞いてみたいと思います。

今の状態では、心身を鍛えるどころか心身を壊しに行くような状況です。もともと室内競技には空調設備のないのが当たり前でした。これは私も承知しております。ただ、今は県のスポーツセンターであれ、金沢市の総合体育館であれ、空調設備が入るようになりました。

先般、七尾市議会でも、和田内市議が七尾市の総合体育館に移動用の空調設備をつけることができないかというふうに質問をされておりました。市は、しっかり答えていました。移動できる空調設備を検討させてくださいというふうに答えておられました。

ただ、今年の夏は異常かもしれません。かもしれませんが、複数の気象の専門家は、これからもこういう気温、湿度、台風の襲来、そういうことが続くだろうと言っておりますし、グテーレス国連事務総長は、地球は温暖化から沸騰化に入った、大変危険な状況だというふうにおっしゃっております。

さて、前置きが長くなりました。具体的に質問いたします。

万全な空調設備はすぐには無理かもしれませんが、移動空調設備や夏の網戸、冬の暖房強化について、今ほど局長からは貸出しのストーブがあるとか、そういうことを今初めて聞きました。これまで保護者の方は貸出しというのはあまりしてなくて、自分たちで持ち込んだり、そんなふうにしてきた節があります。真冬の寒さだったらとんでもない、ストレッチしても何してもとてもじゃない

けど身体が暖まらない状況の体育館です。

それから、今年の夏、行ってみましたら、錦町側のほうの戸に網戸を張ったら結構涼しい空気が来たんじゃないかなというふうに思っております。そういう対応を、貸出しがあるかないかはいいです。そういう対応を老朽化した40年たった建物。なるほど、これ以上金をかけてはいけないかもしれませんが、青少年の健全育成、子育て支援の一環として、それくらいのしっかりした対応をできるかできないか、お尋ねいたします。

議長（金七祐太郎）

今井教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（今井久幸）

雄志館の現場を確認してきました。あの状況であれば、網戸は十分に入れられるような状況でありましたので、また再度確認して、入れるようにしたいと思っております。

議長（金七祐太郎）

14番 鍛冶谷議員。

14番（鍛冶谷眞一）

子供たちが成長する中で、私もスポーツ少年団の本部をやっておりましたが、スポーツと出会って、スポーツを共にした人生を送るか、スポーツと何も関係なく生きていくか。その一番のスタートがスポーツ少年団のはずです。そういう意味で、スポーツ少年団、それから小さいときのスポーツとの出会いというのは大変貴重な財産です。その機会をしっかりと与えるために、もう一度お願いしておきます。しつこいようですが、今できることから、どうか保護者の、スポーツ少年団では母集団といいますが、彼らにその提案をしっかりと、私の口からじゃなくて事務局長の口から、もしくは教育委員会から。

練習は、月、火、木、金、土、これに幾つかの団が代わりばんこにやっております。例えば柔道でしたら火曜日と木曜日、それから土曜日の午前中というふうにやっていますので、そこの指導者に一つの団でもいいですから教えてくださいとちゃんと伝わっていきますので。これは議員が任されて伝えることじゃなくて、しっかりとこんなふうに頑張ってみようと思いますというふうにお伝え願えたらありがたいです。

それでは関連して、文部科学省の地域総合型スポーツクラブ、これについて、今から二十数年前にも私たちは補助金をもらって活動した覚えがあるんですが、

消えたかなと思ったらまたしっかり出てきて、いわゆるスポーツ少年団ではなくて地域総合型スポーツクラブ、中学校においても部活動ではなくて地域でやるというような生き方が求められているようですが、これについて能登町はどんなふうに取り組んでいるのか、進捗をお尋ねしたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（金七祐太郎）

眞智教育長。

教育長（眞智富子）

鍛治谷議員のご質問に答弁させていただきます。

総合型地域スポーツクラブは、地域の人々に年齢、興味関心、技術技能レベルなどに応じた様々なスポーツ機会を提供する、まさに多様なスポーツを楽しむ仕組みです。

現在の能登町に総合型クラブはありませんが、その設立及び運営となりますと、スポーツを指導する人材や運営に関する財源や資産、リスクなどを管理するマネジメント及びその人材確保が必要とされます。また、会員からの会費による運営も条件とされています。

先ほどおっしゃられたとおり、過去に能登町でクラブ設立を検討しておりますが、体育協会やスポーツ少年団、同好会など、既にスポーツに親しんでいる方々に新たに会費を負担させてまでクラブを運営するメリットを見出せず、設立機運も高まらなかったと聞いております。

現在、能登町のスポーツに親しむ環境は、スポーツ少年団が17単位団、体育協会20競技あり、各協会において一般町民が参加できる大会なども行っておられます。また、体育施設ではソフトバレーなど軽スポーツやエクササイズ教室の実施、小さなお子様を対象とした運動遊びなどのイベントも実施しており、老若男女あらゆる方々がスポーツに触れる環境がございますので、ご自分に合ったスポーツを選んでいただき、健康づくりをしていただきたいと思いますので、ご理解願います。

議長（金七祐太郎）

14番、鍛治谷議員。

14番（鍛治谷眞一）

大変賢明なお答えだと思います。今の当町の規模等々に関しては、自分たちでスポーツに金を出してやるという志も、いささか日本のスポーツのやり方は

できればあるうちをお願いしたいと思います。

さて、随分時間を取らせました。かつて在所のおやじがキリコに乗っかって、アメヤ本家、ジゴロ新宅、こうやって担ぎ手を確認した、その風景を今でも覚えておりますが、柳田大祭で今年は祭り、あのキリコが出ないというふうは何人かから聞きました。

あの白山神社を出るときに、宇出津のデンコデンじゃないんです。あゆみ太鼓の基本のように、デン・コ・デン。本当にすごい郷愁を感じる音で、直角で曲がるカーブを2回回って、和ろうそくの火を揺らしながらススキの穂の間を行く、あのすばらしい雄姿がまた元気な晴れ姿をもって私たちに披露される日をこいねがって、今日の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（金七祐太郎）

以上で、14番、鍛冶谷議員の一般質問を終わります。

それでは次に、12番、向峠議員。

12番（向峠茂人）

今日は何人かの同僚議員が子ども議会に対して発言されていましたがね。私もどうしようかなと思ったんですよ。実は何日か前やったかね、茂人、今度の議会に一般質問するかというたら、するつもりで通告しましたと言ったら、しっかりせにや能登町議会は子ども議会に替われと言われるぞと言われたら、本当とも冗談とも言えんような気持ちになってね、私も通告した後やし、やめりゃよかったかなと思ったんで、今日はそういうわけで、しどろもどろの一年ぶりで質問になるかもしれませんが、手いっぱい頑張ってやりたいと思います。

実は先日、ある町民の方から手紙というか投書というか、おしかりかなと思いますけど、私のところへこういう文が来ました。ちょっと読んでみますね。

高齢者の安心、快適生活環境はどうなつとると。日頃からの議員活動、ご苦労さまです。いつものように9チャンネルのスイッチを入れて、のとほつとらいんを見ていたところ、緊急情報のスポット枠の中では、緊急情報があります。dボタンを押してくださいと画面表示されました。テレビの機能が悪いのだらうと思うが一向に変換されず。地震なのか、豪雪なのか、津波なのか、何が緊急情報なのか認知できません。知りたい人は勝手に操作して見ろということでしょうが、高齢者のみならず、住民に対して不親切極まりないのではないでしょうか。

長年この能登町に生活の本拠を求め、多額の住民税を納めるなど地域に貢献

してこられた高齢者。これまでの苦勞の人生を思い起こしながら、この能登町に生きていく子供や孫たちの未来を案じる日々の高齢者であります。ようやく穏やかな時の流れを感じておられる高齢者であります。

当局は、この9チャンネルの視聴率はどれくらいあるのか把握しているのかわかりませんが、テレビを見ることしか楽しみのない高齢者に、NHKや民放よりもまず先にのどほっとらいんを見てみようかと思わせる番組を作ることをちょっと考えてあげればどうやと役場関係者に対して言うのは間違いでありましようか。

現在の能登町に一番欠落しているのは、この精神であります。地方自治の根幹である福祉であります。テレビの向こうで生活している住民の生活環境を考慮しないことに大きな問題があると指摘する一住民であることは誤りでしょうかという文が私のほうへ送られてきたので、僭越ですけど読ませていただきました。

今日は、たまたま私の通告に有線放送の再考をという見出しで通告したので、これも一つのご縁かなと思いますので、拙いですけど、簡潔に質問を進めていきたいと思います。

まず期限終了の放映をなぜという質問趣旨を書きました。

期日終了後の継続放送についてですが、一度放送したものが何度も放映されています。ここで一つ一つの説明はしませんが、これはリクエストによる放映なのか。また、告知放送では、終わった行事など案内が繰り返し流されているとの話をよく聞きますし、私も現に耳にしたことはあります。当局は、この現状をどのように認識されて、また今後どのように対応を考えているのか、お伺いしたいと思います。

議長（金七祐太郎）

蔭田総務課長。

総務課長（蔭田大介）

議員のご質問に答弁させていただきますが、まず、いつも流れているような放送ということで、多分、能登町音頭、健康体操が毎日放送されております。そのことだと思しますので、まず踊りの放送であります。これは町民の方が家庭や職場におきまして、お手すきの時間や休憩時に健康増進のためにテレビを拝聴しながら踊れるようにとの思いで、特別の放送枠を設けて順次、午前と午後に繰り返して放送しているものでございますので、今後も継続して放送したいと思っております。

次に、告知放送の件であります。もちろん行事や事業が終わったものに係

る放送につきましては行っておりません。しかし、ある一定期間のスケジュールがある場合、例えば開始日から終了日など期間のお知らせ等がありますが、開始日が放送日より以前の場合であっても終わる日が放送日以降にある場合などは、一度に全放送を伝えようとした場合に既に日が過ぎた情報が流されることがございます。

また内容によりましては、現在は終了しているなど、以前の情報が必要な視聴者の方もおいでになるのが事実です。

いずれにしても、今後は一定の期間のある場合には、放送日ごとに放送内容の変更を行うなど、町民に分かりやすい放送になるよう努めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（金七祐太郎）

12番、向峠議員。

12番（向峠茂人）

今、総務課長のほうから縷々説明がありました。これは昨日や今日降って湧いた問題じゃないんですね。そういう声を当局は耳にしたことがあるかはないか分かりませんが、やはり有線と、また広報等で、こういう状況でこういうことだと、総務課長が述べられたようなことを説明する責任もあったんじゃないか。そうすれば、私はわざわざここに出てきて言う必要もなかったかな、そう思います。

今の答弁、分かりました。

それで次に、町内企業のコマーシャル放映をということで質問要旨を書きました。

町内には1次産業、2次産業を含め、いろんな企業が日夜頑張っておられます。しかし、少子・高齢化が原因だと思いますが、なかなか働き手の確保がままならず、頭を痛めているのが現状ではないかと私は思います。

ハローワークに行きますと求人広告がいろいろとあります。町内企業の社員募集の広告も見受けます。広報のともにも何社かが求人募集を載せていますが、町民の身近な有線テレビで企業のコマーシャルを制作して放映することはできないのか。公共の電波に放映するには法的な制約があるかもしれませんが、広報のともに掲載がオーケーで、有線では無理なのか。

私は法的なことは調べていませんけど、答弁をよろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

有線放送テレビの企業の広告、コマーシャルの制作、放映についてであります。公共放送という立場を考えまして、有料での目的での広告はしないという方針を現在貫いているところでありますので、現状ではそういう方針であるということで、ご理解を願いたいというふうに思っております。

また、私が思うんですけど、いろいろな企業、各種団体がございますけれども、その人たちが町の有線放送にコマーシャルを出してほしいという、そういうお声があるということであれば、またお伺いしていきたいというふうに思っております。

以上であります。

議長（金七祐太郎）

12番、向峠議員。

12番（向峠茂人）

今町長は、各企業がそういう要請があればというけれども、これは正直言って、なかなかそういうところまでは恐らく気がつかない。私が気がついたというんじゃないで、そういう話をする機会があれば、ああそうかという話も出てくるかよいかと思いますけれども、能登町内の企業においては、まだそういう情報が確かでないので、そういう話には上がってこないかと思っておりますので。

また、もしこの放送を見ている企業があつて、そういうのがあればいいなという話があつたら、なるならんは別として話のテーブルに載せていただきたいなと思っております。

それでは次に、毎日の出来事のニュースをとということで要旨を書きました。

旧柳田村では、毎日、有線放送は地域の話題などを放送していました。現在は週に3回放送されていますが、その合間に再放送されていることもあります。

そこで提案なのですが、現在の放送内容に加え、町民の日常の様子などを突撃取材などで敢行し、ニュース番組として毎日提供できないのか、ひとつ御答弁をいただきたいと思っております。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

おっしゃるとおり、有線では月、水、金の週3回番組を更新しております。

現在の放送は2時間枠で1日7回放送しておるわけでありまして、冒頭の30分程度は、のどほっとらいんとして町内の出来事などを放送しております。

続いて、自主制作番組ということでありまして、放送し、その内容を充実させております。今後も番組の質を維持して、放送を見逃した視聴者のために翌日も再放送しておるといふところでもあります。

今の人員体制では、毎日の放送内容の更新につきましてはちょっと難しいものがあります。しかしながら、議員のおっしゃられたような日常の町民のほのぼのとした映像を放映するといふところでは、自主制作番組の枠において、ちょっと考えさせていただければというふうには、できる範囲ではできるかもしれませんけれども、よろしくお願ひします。

議長（金七祐太郎）

12番、向峠議員。

12番（向峠茂人）

確かに私もちらっと耳にしたんですけれども、従来よりスタッフが少なく、今、3人体制とかちらっと聞いてきました。旧柳田村のときには結構スタッフもおって、夜遅くまで番組編成だろうかと、3階の電気がついてたこともたまに私は見ました。

やはりいろいろ職員が手薄ということでもありますけれども、大きな税金を投資して立派な有線設備を持っているんですから、町民のサービスを第一に考えた場合、ある程度のものを予算づけして放送するのも、町民のある程度理解を得られるんじゃないかと。

今のままでは、極端な言い方をすると廃止に向けたようなという声も聞きます。番組審査委員会も私はあると思います。私も柳田村のときには番組審査委員会に入っていました。そのときには、まだこういう状態じゃなかったから、番組には結構みんな熱心に取り組んだ経緯があります。

そういうわけで、できないじゃなく、できる方向に、ひとつ前向きに考えていただきたいと思ひます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

消防団員の減少ですけど、消防団員の確保と処遇改善を見出しています。団員減少をどう認識しているかと要旨を書きました。

昭和30年代には全国で約180万以上の消防団員が全国に活動していましたが、令和4年には80万人を割ったと聞いています。

当町も例外ではありません。300人定員の条例の枠を1割以上、定数不足となっておるのが現実です。分団によっては分団活動も大変難しくなっているの

が現状でございます。

町長は、この現状をどう捉えて認識しておられるのか、御答弁いただきたいと思っております。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

消防団員の減少というのは全国的な課題でもございます。この10年の間の団員数の推移を申しますと、令和5年4月現在で全国では86万4,000人から76万2,000人に、全国においては12%減少しております。石川県内におきましては、5,300人から5,100人と4%の減少。当町におきましては297人から276人で7%の減少となっておりますけれども、10年間で21人の減少というところで、取りあえずは町の中で何とか維持して皆さん頑張っているのかなというふうに感じております。

ただ、おっしゃったとおり、分団の中では、維持することがこれから困難になってくる分団もあるということは十分に認識をしております。

議長（金七祐太郎）

12番、向峠議員。

12番（向峠茂人）

これは誰がやったって一朝一夕に増えるわけでもありません。全国的にこういう現象ですから、どうしようもありませんけど、ただ元団長は私によく言いました。消防団員募集と車にステッカーを貼って走っていたら、茂人、募集もいいけど、現在の団員をやめさせない方法を考えろと言われてました。なるほどなと思って、私はそう思いました。これも一つあるので、そういうことを鑑みると、次の質問要旨に書いた団員、家族手当の充実をということです。

御存じのとおり、消防団員はサイレン一つで、仕事であつたり、休日の家族サービスでもままならないことがよくあります。まして火災、水難、人探しなどで、活動で団員が出かけると、家族は二次災害が起きないか、家族は心配するものでございます。一般家庭と違う環境に団員は置かれています。

そういういろいろ家族の心労などを鑑みると、そしてまた団員の減少に少しでも歯止めがかかるようならば、処遇を改善するのも一つの方策かと私は考えています。

ちょっと私は調べてみますと、総務省が令和3年12月から令和4年2月ま

での間、全国消防団活動の実態を調査した結果、災害に関する出動の場合、8,000円程度、災害以外の出動は4,000円となっております。これは奥能登2市2町の各団も大体同じレベルで出しています。

また、退職金、報奨金は、団歴と階級によって異なりますが、30年以上で団長が97万9,000円、団員は68万9,000円となっております。これも奥能登2市2町では同レベルでございます。

費用弁償は、2市2町がほとんど同じですが、報酬では、能登町の分団長が5万5,000円とほかの2市1町より1万5,000円安く抑えられているのが現状です。

そういったことも考えて、できるならば2市1町並みに分団長も1万5,000円の差額を同等にするべきじゃないかと考えます。

そういうこともちょっとデータのものを申しましたけど、団員、家族の手当の充実をとということで、ちょっとしどろもどろの説明をしたけど、町長はどういうお考えか、ご答弁をいただきたいと思います。

議長（金七祐太郎）

答弁を求めます。大森町長。

町長（大森凡世）

分団員の年額報酬と出動したときの報酬につきましては、平成30年度の国の基準に基づきまして、平成30年度から引上げを行っております。これからも国の基準額に基づいて支給をしていきたいというふうに考えております。

ただ、消防団員の活動には、やはりご家族のご理解というのが必要不可欠でありまして、家族慰労金として家族手当を支給している他の自治体もあります。多くはありませんけれどもあります。そういった意味では、団員に対して少し、団員というか団に対しても何か新たに新入団員を入れた場合に、団に対して少し何か手当をとというふうなこともあります。

そういった意味で、いろいろ考えさせていただければというふうに思っておりますので、お願いいたします。

議長（金七祐太郎）

以上で答弁を終わります。

12番、向峠議員。

12番（向峠茂人）

金で物を釣るような安易な考えで私は述べたわけではございませんけれども、

先ほど述べたように、一般町民と置かれた立場が若干ニュアンスが違い、場合によっては命を落とすような団活動でもあります。そういうことで、やはり危険手当というか、そういうことでもいろいろ考え方があろうかと思えますけれども、町長が述べたように少しでも団員がとどまる、また団員に手を挙げて入団されるような環境づくりに、ひとつ切磋琢磨してほしいと思います。

次に、短絡的な質問要旨になりました。

団員不足で、職員も団員にと書きました。これはどうですか、町長。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

町の消防団員、先ほど申しました276名のうち、現在、町の一般職員は21名が団員として活動しております。

公務員の消防団の入団につきましては、平成25年に法律が施行されまして、職務の遂行に著しい支障がある場合を除き入団を認めることになっております。25度以降に徐々に役場の職員も消防団に入団をしております。

これまでも入団を希望する職員につきましては積極的に入団を認めておりまして、近年5年間で新たに5名が入団をしております。今後も消防団に参加しやすい職場の環境づくりに努めまして、団への入団を推奨していきたいというふうに考えております。

また、消防団員の確保につきましては、装備の充実など団員が安心して活動できる環境を整えるとともに、様々な取組も今後推進していきたいというふうに思っております。

また、職員もそうですけれども、入団のきっかけとして、やはり地域での声かけが一番有効であるというふうに思いますので、皆様方もぜひご協力いただければと思っておりますので、お願いいたします。

議長（金七祐太郎）

12番、向峠議員。

12番（向峠茂人）

町長の答弁では、現に団に在職している職員もおいでということで、今日をきっかけに、また闘志に心をかき立てられて、また入っていただける役場職員に、また期待したいと思います。

それでは次の質問に行きます。

大森町政となり2年半がたとうとしていますが、町長が当初描いていた町政運営、施策、取組は順調に進んでいるのか、お聞きしたい。まだまだ課題、問題が山積していると思いますが、町民憲章にあるように、一人ひとりが希望と愛着を持って、さらに住みよい町を築くために、リーダーシップを発揮し、一歩ずつ着実に事業に取り組んでいただきたい。

そこで、町長が2年前に自らの公約の中で重点的な取組として掲げていた内容のうち、1次産業の積極的支援、子育て環境の充実と未来への投資、住みやすい環境づくりと充実した福祉サービスの確保、この3つに対して、町長就任後の2年半で新たに取組んだ事業や、その取組に対する効果、実績をお聞きしたいと思います。

初めに、1次産業の積極的な支援であります。1次産業といっても農業、林業、水産業がありますので、今回は農業分野における支援体制についてお聞きしたいと思います。

我が町の基幹産業である農業については、様々なデータが示すとおり、人口減少、高齢化、担い手不足により減少の一途をたどっています。圃場整備や機械の大型化が進む中、経営規模の拡大を目指す農業者そのものが減ってきており、若い担い手がいない集落の農地をどのように守っていくのか。また、農道や水路など農業施設の維持管理、草刈りなどの負担が増え、本業への手が回らなくなる可能性があることを若手農業者のみならず、みんなが大変危惧しているのが現実です。

最近では、ロボット技術やAIといった先端技術を活用したスマート農業や農業情報システムで集中管理する取組も行われており、農業経営のスタイルも一昔前とは大きく変化しています。

これにより、大規模な水田の管理や労働力不足の解消、新しく若い人材でもスムーズに農業従事ができるような環境になってきていますが、新たな機械の導入費用や維持管理費、技術、経営ノウハウ等の習得、就農者の雇用拡大などハードルは多岐にわたります。

町長就任後の2年半での町として新たに取組んだ支援策、その取組に対する実績や効果、また今後考えている事業がありましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

また、2番、3番の質問趣旨も同じような内容ですので、一括してお答えいただければ幸いです。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

1次産業への積極的支援ということでありますけれども、向峠議員がおっしゃったような全てに対して網羅できておりません。

認定農業者や農業法人など将来的に営農活動を行う担い手に対する支援の強化というのは当然必要であります。その点に関しましては、先ほど南議員の質問にもお答えをさせていただいたとおりであります。

当町の農業の大部分を占める水稲耕作につきましては、担い手による耕作が効率よく行えるように、当然おっしゃられたとおり県営の圃場整備事業を推進しておりますし、令和4年度に農業機械を購入する際に、国の補助率が低い事業に対しまして町独自の追加補助の見直しも行っております。件数は少ないですけれども1年に1件程度の申請がございました。

同じく令和4年度から、農業に対する間接的な支援といたしまして、石川県の学校給食会より学校給食のお米は2等米が標準でございましたが、地産地消やお米の消費拡大も兼ねまして能登町産の1等米へ変更するための助成も始めました。そして、能登町産の能登牛、タマネギを使ったオール能登町産の牛丼の給食なども行っております。

今後につきましても、新規参入される農業者等の相談を受けている案件もございますので、また新たな制度の検討も含めて誠意を持って対応していきたいというふうに思っております。

続いて、子育て環境の充実と未来への投資ということではありますが、町に産科医療機関がないことの対応として、国に先立ちまして、妊娠中期に保健師との面談を実施いたしまして、出産に対する相談、また不安を解消するとともに、妊婦健診のときの負担軽減のため、町外の医療機関までの交通費の支給を併せて行うこともいたしました。

また、当町の健康福祉課の児童福祉係に保育士に加えまして社会福祉士を新たに配置しまして、母子保健の保健師と連携して育児に悩む母子などに対する相談業務に携わるよう町の相談体制の強化を行っております。

また施設の整備といたしましては、以前から老朽化した子育て関連施設を解消したいという職員時代からの思いがございましたので、現在、宇出津地区の2保育所の解消に向けた統合保育所の建設を進めておるところであります。完成後には、今以上に園児の安全の確保と質の高い保育の提供ができるものと考えております。

また、こどもみらいセンターは、一度改修が加えられておりますけれども、子育て支援ルームが近隣の市町の施設と比べると非常に見劣りがある状態でありましたので、子育て支援ルームの改修、そして遊具の改修を行いまして、利用者の利便性の向上、安全な遊びの場の提供を図っております。施設の方から

は、利用者の好評を得ているというふうな報告が上がってきております。

これからは、老朽化したまつまみキッズセンターの移転整備に取り組みまして、児童の健やかな成長のため、遊び場の提供をしたいというふうに考えております。

今後も時代のニーズを取り入れながら、町の子育て環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

そして、住みやすい環境づくりと充実した福祉サービスの確保ということですが、まず環境づくりにつきましては、デマンドタクシーにおきまして利用料金を一律700円に統一したことや、降り場の自由化を行ったことで、前年度に比べて利用者数というのは倍増しており、住民の皆様の足として広く利用されてきました。

そして定住施策といたしましては、令和3年の10月に活動交流拠点のノトクロスポートのオープンと併せて、定住促進協議会機能の一部を移転しまして、移住定住をはじめとし、創業、継承や関係人口、関係企業の創出、出会いの拠点を整備いたしました。

また関連は違いますが、高校の存続事業として、私が就任してから、県立能登高等学校の高校存続に向けて全国の募集を働きかけていきました。結果、令和6年度より枠は小さいですけれども全国募集が実現することとなりました。一応、これは第一歩ということであります。

また、能登の暮らしを受け継ぐための施策として、当町に住んでよかったと感じながらライフステージごとの住環境の課題を解決するために、今年度から定住住宅助成金制度を新設いたしました。

そして、福祉サービスの確保ということですが、ハード事業におきましては、町民の憩いの場である健康福祉の郷なごみが大分老朽化しておりまして、利用者にご不便をかけることもございましたことから、快適な利用に向けた整備を行うため、整備内容の検討に本年度、取り組んでいるところであります。

ソフト事業におきましては、コロナウイルスのワクチン接種におきまして、公共交通機関が脆弱な当町におきまして受ける機会を確保するために、町内全域に12コースの送迎バスを設定いたしまして、きめ細やかにバス停を設定し、送迎を行ったことで、免許を持たない高齢者の接種率の向上につながったものと考えておりまして、今月も秋から開始します接種につきましても同様にバス運行を計画して、住民の皆様に接種の機会を提供したいと考えております。

そのほか町では、人口の約半数が高齢者となっております。また今後、団塊の世代が後期高齢者の世代となっていく状況でありまして、元から言っておりますけれども介護人材の確保というところは非常に重要でありまして、今年度

はまた新たに介護従事者の資格取得、また資格の更新に係る経費の助成制度、また介護支援専門員等の処遇改善制度を創設いたしまして、従来の介護人材の確保対策に加えまして、職員のスキルアップによる介護の質の向上、そして離職防止に対する取組を追加し、介護施設の職員不足への対策に取り組んでいるところであります。

介護人材を確保することで、各分野における人手不足の中、親の介護のために職を離れるという方の減少にもつながるといふふうに考えております。

ご満足いただける答弁ではなかったかと思えますけれども、これで一部、公約の一端をご説明しましたが、今後も町民の皆さんが安心して暮らせる、ゆったりとした、のんびりとしたまちづくりを着実に推進していきたいと思っておりますので、引き続きご協力をお願いを申し上げます。

議長（金七祐太郎）

12番、向峠議員。

12番（向峠茂人）

縷々の説明、ありがとうございます。時間もないので。

農業などの1次産業の振興なくして本町の繁栄はないと私は考えます。引き続き農業施設等の整備を実施しながら、新たな農業経営者が参入しやすい環境づくりと農業者の所得向上へ向けた取組に対する積極的な支援を強く求め、質問を終わりたいと思います。

ただ、つけ加えたいのは、継続中の配合飼料価格高騰対策補助金、水田農業経営安定支援事業、中山間地直接支払交付金事業、多面的機能支払事業、環境保全型農業直接支払交付金事業。これは国庫支出金、県支出金、一般財源が伴う事業でございますけれども、心を鬼にして能登町を守るためにも、第1次産業を守っていただく取組をしていただきたいと思います。

町長は、私の好きな言葉に「楽な道より困難な道を選ぶ」と書いておりますので、ぜひ、あと残された1年半近くを任期を全うしていただくように、堂々と走っていただきたいと思います。

あと6分ほどですけど、何か言えという議員もおったので。

1年間、大変長らくお待たせしました。一句詠んでみたいと思います。

手を合わず知覧に向かい終戦日。

実は8月15日、私、墓参りをして、ふと思ったんです。今日は終戦日やなと。何で知覧と言ったか。私は旧柳田村のときに、議員になったときに当時の山口村長が、茂人、議員になったら知覧を一回見てこな駄目やぞ、そう言われました。そのとき、名前は聞いたことあるけど行ったことはないの、はい分

かりましたと。それから1年後だったか2年後だったか、福岡の大刀洗と鹿児島
島の知覧へ行きました。

私は、大東亜戦争、大洋戦戦争の功罪を語る気は全く毛頭ありません。知覧
の特攻基地から、たしか1,047人ですかね。18から25歳の若者が、お
国のためといって沖縄の海に散っていきました。そして1,047名の遺書が
ずらっと知覧特攻記念(平和)会館に並んでいます。その手紙のほとんどは、
母様、母上様、婚約者への手紙でした。それを見ると、私は涙をせずにいら
れませんでした。

明日の出発前に、横に三角兵舎というのか、低くて暗い建物があります。そ
こに待たされて、明日飛び立ったそうです。

最近、人の命を虫けらのように奪う事件が毎日のように報道されています。
若者が国のためと思って散っていったことを思うと、私は涙せずにはいら
れません。

町長も教育長も、あそこにおいでたか知らんけれども、もし職員で行って
ない人がおいでれば、私は一見の価値はあるなと思います。ぜひ見てきて
いただきたいと思います。

すみません、涙が出ましたけれども、つたない質問になりました。これで
質問を終わります。

ありがとうございます。

議長(金七祐太郎)

以上で、12番、向峠議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

お諮りします。

一般質問が本日で全部終了しましたので、明日、9月15日を休会としたい
と思います。

これを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題としたいと思い
ます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(金七祐太郎)

異議なしと認めます。

よって、休会決議を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題と
することに決定いたしました。

休会決議について

議長（金七祐太郎）

追加日程第1「休会決議」を議題といたします。

お諮りします。

明日9月15日を休会とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

したがって、明日9月15日は休会とすることに決定いたしました。

次回は、9月19日午前10時から会議を開きます。

散 会

議長（金七祐太郎）

本日は、これにて散会いたします。

散 会（午後4時16分）

開 会（午前10時00分）

開 議

議長（金七祐太郎）

ただいまの出席議員数は13人で定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

議案第68号～議案第78号

議長（金七祐太郎）

日程第1、議案第68号「令和5年度能登町一般会計補正予算（第4号）」から、日程第11、議案第78号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」までの11件を議題といたします。

常任委員会に付託審査をお願いしました案件のうち、ただいま議題となっております案件について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

委員長報告

議長（金七祐太郎）

総務産業建設常任委員会 吉田義法委員長。

総務産業建設常任委員長（吉田義法）

総務産業建設常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第68号 令和5年度能登町一般会計補正予算（第4号）歳入及び所管歳出

議案第70号 令和5年度能登町水道事業会計補正予算（第2号）

議案第71号 令和5年度能登町下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第72号 能登町税条例の一部を改正する条例について

議案第73号 能登町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

議案第75号 財産の取得について

議案第76号 財産の取得について

議案第77号 令和4年度能登町下水道事業会計資本金の額の減少について

議案第78号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

以上9件は、原案のとおり全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

なお、当委員会から意見として、議案第68号 一般会計補正予算（第4号）9款1項4目防災総務費の救援物資保管庫の整備を行うための工事請負費200万円について、現在の防災備蓄倉庫（旧上町保育所）の敷地内に据えつける予定であるとのことであるが、県が公開している洪水浸水想定区域図によると、このエリアは浸水想定区域内に位置していることから、設置場所を再考するよう要望します。

あわせて、現在ある防災備蓄倉庫そのものについても、浸水想定区域外の安全なエリアで適切な場所を協議し、できるだけ早く移転するように検討してください。

また、その結果についても、議会に説明するようにお願いします。

以上をもって報告を終わります。

議長（金七祐太郎）

次に、教育厚生常任委員会 小路政敏委員長。

教育厚生常任委員長（小路政敏）

皆さん、改めておはようございます。

それでは、教育厚生常任委員会に付託されました案件の審査結果についてご報告いたします。

議案第68号 令和5年度能登町一般会計補正予算（第4号）所管歳出

議案第69号 令和5年度能登町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第74号 能登町印鑑条例の一部を改正する条例について

以上3件は、原案のとおり全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

議長（金七祐太郎）

以上をもって、各常任委員会委員長の報告を終わります。

質 疑

議長（金七祐太郎）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番 馬場等議員。

4番（馬場等）

今ほど総務産業建設常任委員会の委員長報告にもありましたが、第9款の消防費の救援物資保管庫整備事業についてお尋ねします。

その審査の経過で、委員の意見や質疑など審査経過、それと結果について、もう少し詳しく説明のほどよろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

吉田委員長。

総務産業建設常任委員長（吉田義法）

ただいまの馬場議員のご質問に答えます。

常任委員会では、救援物資保管庫の整備についてはよろしいですが、設置予定場所である上町の防災備蓄倉庫の敷地内は、県が公開している洪水浸水想定区域であるため、ほかの安全区域に設置すべきだ。6月の定例会議の一般質問においても、防災備蓄倉庫を移転すべきだと指摘があり、町はそれを認めただけです。町内には防災備蓄を分散している場所がほかにもあります。上町以外の備蓄場所に併設するべきではないかなどの意見がありました。

回答は、浸水エリアとなっているが、想定最大の浸水エリアで1,000年規模の確率である。機能的にも上町の防災備蓄倉庫敷地内に物資を集中させたい。防災備蓄倉庫を整備するに当たり、費用をかけており、まだ償還している状態なのですぐには移転できないが、今後、総合的に見直す際に防災備蓄倉庫や救援物資保管庫の設置場所を考えたいと、こういう回答でありました。

以上です。

議長（金七祐太郎）

ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討 論

議長（金七祐太郎）

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

（「はい」の声あり）

議長（金七祐太郎）

これから、討論を行います。
まず、原案に反対者の発言を許します。
4番、馬場議員。

4番（馬場等）

私は、議案第68号 令和5年度能登町一般会計補正予算について、反対の討論を行います。

内容については、財政の健全性が確保されていると理解します。しかし、次の1点において、令和5年度能登町一般会計補正予算について反対いたします。

その1点とは、第9款消防費、第1項消防費、第4目防災対策費において予算計上された救援物資保管庫整備事業の工事費についてです。

9月6日の本会議で、町からこの事業についての説明がありました。私はその説明に対して、整備される救援物資保管庫の設置場所について質問しました。町の回答は、現在の能登町防災備蓄倉庫の敷地内に設置するとの回答でした。

私は、この場所が救援物資保管庫を置く場所として適切でないと判断し、反対いたします。

次に、その場所が適切でないと判断した理由について述べます。

私は、6月の一般質問で、町に対し、能登町防災備蓄倉庫がある場所、旧上町保育所は、石川県が今年5月に発表した上町川の洪水浸水想定区域内に入ることなどを指摘しました。町も県の発表を受け、能登町防災備蓄倉庫は公的備蓄品を置く場所として最適でないと認めました。町が公的備蓄品を置く場所に最適でないと認めた敷地内に救援物資保管庫を設置するということは、洪水浸水想定区域内に救援物資保管庫を設置することになり、明らかに矛盾しております。救援物資保管庫の設置場所を新たな安全な場所に変更すべきです。

以上の理由により、私は令和5年度能登町一般会計補正予算について、反対いたします。

議長（金七祐太郎）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

これで、討論を終わります。

採 決

議長（金七祐太郎）

これから、採決を行います。

採決は起立によって行います。

お諮りします。

議案第68号「令和5年度能登町一般会計補正予算（第4号）」

の1件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（金七祐太郎）

起立多数であります。

したがって、議案第68号の1件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、

議案第69号「令和5年度能登町介護保険特別会計補正予算（第1号）」

議案第70号「令和5年度能登町水道事業会計補正予算（第2号）」

議案第71号「令和5年度能登町下水道事業会計補正予算（第1号）」

以上3件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（金七祐太郎）

起立全員であります。

したがって、議案第69号から議案第71号までの以上3件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、

議案第72号「能登町税条例の一部を改正する条例について」

議案第73号「能登町水道事業給水条例の一部を改正する条例について」

議案第74号「能登町印鑑条例の一部を改正する条例について」

議案第75号「財産の取得について」

議案第76号「財産の取得について」

議案第77号「令和4年度能登町下水道事業会計資本金の額の減少について」

議案第78号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」

以上7件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（金七祐太郎）

起立全員であります。

したがって、議案第72号から議案第78号までの以上7件は、委員長報告のとおり可決されました。

認定第1号～認定第7号

議長（金七祐太郎）

次に、日程第12、認定第1号「令和4年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第18、認定第7号「令和4年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの7件を議題とします。

本9月定例会議において、決算特別委員会に付託されました認定第1号から認定第7号までについて、同特別委員会委員長から委員会審査報告が提出されております。

これから、本件に対する審査の経過及び結果について委員長の報告を求めます。

委員長報告

議長（金七祐太郎）

決算特別委員会 市濱等委員長。

決算特別委員会委員長（市濱等）

それでは、報告をさせていただきます。

決算特別委員会における審査の経過及び結果について報告いたします。

本特別委員会に付託された案件は、令和4年度における7会計の決算認定であり、これらの各会計決算の審査については、去る9月8日から13日までの実質4日間の日程で委員会を開催し、地方自治法233条により提出が義務づけられている、決算書・主要施策の成果説明書及び監査委員からの審査報告書等を検閲し、関係課等から説明を聴取した上で、予算執行が適正にかつ効率的に行われたかについて慎重に審査をいたしました。

その結果、認定第1号「令和4年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第7号「令和4年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの7件について、全会一致をもって認定すべきものと決定をいたしました。

なお、審査の過程において、本委員会からの主な意見、提案等については次のとおりであります。

一、将来の人口減少を見据え、持続可能なまちづくりを推進するため、引き続き繰上償還を行い、各種事業継続の見直しや積極的な民間委託を推奨し、健全な財政運営に努めるとともに、町の公共施設においても、公共施設個別施設計画に基づき、遊休施設などを計画的に解体し、またその跡地についても、環境に配慮し適正に管理されたい。

一、有線放送運営事業について、国や県が推し進めているDX（デジタルトランスフォーメーション）の観点から、町のホームページのシステム更新時に、現在、町の有線テレビで放送している議会中継や町の行事等を、SNSを活用して配信することができないか検討願いたい。

一、町税の収納について、徴収率が年々改善傾向にあることは評価に値する。引き続き奥能登地区地方税滞納整理機構と連携しつつ、その他の各種料金・負担金・分担金・使用料等の収納未済に対する取組についても、公平性を確保できるように、より一層の収納努力を望む。

一、文化財保護について、現在遠島山公園内にある、西谷啓治記念館、益谷秀次記念館、歴史民俗資料館、郷土館の収蔵物を真脇遺跡公園敷地内に集約する計画であるとのことだが、ドブネ収蔵庫や坂坦道彫刻展示場などを含め、真脇遺跡縄文館を拠点として、歴史的価値のある文化財を最大限に利活用し、集客につなげることを期待する。

一、水道・下水道事業について、水道管の老朽管更新事業を計画的に遂行したことにより、有収率も年々向上してきている。他方で、人口減少による使用量の減少が予想されることから、令和4年度に実施したアセットマネジメントの結果を踏まえ、将来を見据えた水道ビジョン基本計画を策定され、財政を圧迫する要因とならないよう、持続可能な運営に努められたい。

終わりに、令和4年度の決算状況を見ると、コロナ禍の影響によりここ数年実施できなかった事業が数多く執行されており、ようやく平常に戻りつつあると実感するが、その一方で、町内の各地区では、地域での行事等が長期にわたり軒並み中止されたことにより、関係性の希薄化が懸念される。

能登町第二次総合計画の基本目標である「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来（あす）へつなぐまちづくり」に、いま一度立ち返り、コロナ禍からの復興と地域の持続的成長に向け、全力で町政を運営されることを切に願い、決算特別委員会からの総括といたします。

議長（金七祐太郎）

以上をもって、決算特別委員会委員長の報告を終わります。

質 疑

議長（金七祐太郎）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

質疑なしと認めます。
これで、質疑を終わります。

討 論

議長（金七祐太郎）

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

討論なしと認めます。
これで、討論を終わります。

採 決

議長（金七祐太郎）

これから、採決を行います。

お諮りします。

認定第1号「令和4年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」

認定第2号「令和4年度能登町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第3号「令和4年度能登町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第4号「令和4年度能登町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第5号「令和4年度能登町水道事業会計決算の認定について」

認定第6号「令和4年度能登町下水道事業会計決算の認定について」

認定第7号「令和4年度能登町病院事業会計決算の認定について」

以上7件に対する委員長報告は、認定であります。

委員長報告のとおり認定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（金七祐太郎）

起立全員であります。

よって、認定第1号から認定第7号までの以上7件は、原案のとおり認定されました。

休会決議について

議長（金七祐太郎）

日程第19「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

明日から、能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

したがって、明日から、能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基づき開く、次の定例会日の前日までを、休会とすることに決定しました。

以上で、令和5年第5回能登町議会9月定例会議に付議された議件は全部終了しました。

閉会の挨拶

議長（金七祐太郎）

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

大森町長。

町長（大森凡世）

9月6日から開会されましたこのたびの定例会議におきまして、令和5年度の一般会計補正予算（第4号）をはじめとします議案につきまして、重要案件につきまして、慎重なるご審議を得た結果、いずれも原案のとおり可決をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

そして、来月、10月14日から11月26日にかけて、いしかわ百万石文化祭が県内各地で開催をされます。当町におきましては、10月22日に日本海倶楽部において「能登発酵文化祭」、そして10月の28、29日にかけて「宇出津発祥伝統娯楽「ごいた」に触れて！」ということで、コンセルのとなりにて開催をされます。

また、11月11日、12日におきましては、石川県と合同の防災訓練が開始され、加えて中部ブロックの緊急消防援助隊の訓練も同時に開催されまして、宇出津新港をメイン会場として実施される予定となっております。当日は、災害対策本部の設置、運営の訓練や、また住民の避難訓練、それぞれの各関係機関によります合同訓練が同時に開催される予定となっております。町民の皆様におかれましても、ぜひご参加、見学をいただければというふうに思っております。

そして、これからも能登町の維持発展に、また皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

散 会

議長（金七祐太郎）

以上で本日は散会いたします。

一同起立、礼。

お疲れさまでした。

散 会（午前10時29分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

令和5年9月19日

能登町議会議長 金 七 祐太郎

会議録署名議員 吉 田 義 法

会議録署名議員 馬 場 等